

# 地域雇用開発助成金

平成29年4月1日改正

創業や拠点進出に伴い設備投資をし、地域居住者を雇用する場合、受給できます。

## <チェック項目>

- ☑ 雇用保険に加入している事業所
- ☑ 社会保険に加入している事業所（法人の場合）
- ☑ 合計300万円以上を新分野へ設備投資する会社
- ☑ 創業の場合は2人以上、拠点進出の場合は3人以上雇用する会社
- ☑ 人材を採用する前・設備投資する前に、計画書を提出する会社
- ☑ ハローワーク経由での従業員採用

利用できる  
エリアは限定  
されています。

助成額

<最大3回受給可能>

<<>>内は生産性要件達成  
( )内は創業の場合

		300万円以上 1000万円未満	1000万円以上 3,000万円未満	3,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上
雇入れ人数	(2) 3~4人	48万円<<60万円>> (50万円)	76万円<<96万円>> (80万円)	143万円<<180万円>> (150万円)	285万円<<360万円>> (300万円)
	5~9人	57万円<<72万円>> (60万円)	95万円<<120万円>> (100万円)	190万円<<240万円>> (200万円)	380万円<<480万円>> (400万円)
	10~19人	86万円<<108万円>> (90万円)	143万円<<180万円>> (150万円)	285万円<<360万円>> (300万円)	570万円<<720万円>> (600万円)
	20人以上	114万円<<144万円>> (120万円)	190万円<<240万円>> (200万円)	380万円<<480万円>> (400万円)	760万円<<960万円>> (800万円)

さらに!

- 中小企業事業主の場合は、支給金額の1/2を第1回に**上乘せ!**
- 創業と認められる場合は、さらに支給金額の1/2を第1回に**上乘せ!!**

なんと2倍!

2年目、3年目を受け取るためには

- 対象労働者の1/2を超え、かつ、4人以上の離職者を出していないこと（自己都合退職を含む）
- 事業所の被保険者数が増加していること

飲食店や介護事業所の2店舗目を検討・・・  
ぜひ、この助成金を!!



助成金の制度、要件等は資料作成当時のものです。現在ご覧になっている助成金の制度、要件等が変更になっている可能性があります。詳しくは弊法人助成金担当または労働局へ直接お問い合わせください。